

熊本県単県林道事業実施要領

第1 通則

1 目的

この要領は、単県林道事業（以下「事業」という。）の実施に当たり、その適正な執行を期すために、必要な事項について定めるものとする。

2 関係法規

事業の実施については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年規則第34号、以下「規則」という。）、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（平成24年4月1日施行。以下「要項」という。）、熊本県林道事業補助要領（昭和60年4月26日施行。以下「補助要領」という。）によるほか、この要領により実施するものとする。

第2 事業の種類

1 改良事業

2 舗装事業

3 林道化促進事業

第3 事業の内容

1 単県林道事業は次の内容により実施するものとする。

改良事業

既設林道の構造の一部を改良する事業

舗装事業

既設林道を舗装する事業

林道化促進事業

作業道等を林道の構造に改築する事業

第4 事業の採択基準

事業の採択基準は、別表1のとおりとする。

ただし、知事が必要と認めるものはこの限りではない。

第5 事業計画概要書

1 市町村長は、第2に規定する事業を実施しようとする場合は、事業計画概要書（別紙第1号様式）に関係書類を添えて、事業の実施を予定している年度の前年度の9月20日までに地域振興局長（以下「局長」という。）に提出するものとする。

2 局長は、前項の規定に基づく事業計画概要書等の提出があった場合は、採択基準に基づき審査を行い、適当と認められる場合は、前項と同年度の9月30日までに農林水産部長（以下「部長」という。）に提出するものとする。

- 3 部長は、前項の事業計画概要書により予算要求を行い、事業を実施しようとする年度の予算が成立した場合は、事業計画の協議予定額を局長に通知（別紙第2号様式）するものとする。
- 4 局長は、前項の規定に基づく事業計画の協議予定額の通知があった場合は、前項で通知を受けた協議予定額の範囲内において市町村長に通知するものとする。

第6 事業計画書

- 1 市町村長は、要項第3条に基づき事業の実施を予定している年度の5月31日までに事業実施計画承認申請書に次の書類を添付して局長に提出するものとする。
 - (1) 事業実施計画書（別紙第1号様式の2）
 - (2) 実態調書（別紙第3号様式）
 - (3) 計画箇所位置図、写真等
- 2 市町村長は、前項に規定する期日以降において、新たに事業を実施する必要が生じた場合は、あらかじめ局長と協議のうえ、前項に規定する事業実施計画承認申請書を局長に提出するものとする。
- 3 市町村長は、第6の4の規定に基づき事業計画の協議予定額の通知があった場合で、予定していた年度に事業を実施しない場合は、理由を添えて局長に報告するものとする。

第7 事業計画の協議

- 1 局長は、第6の規定に基づき事業実施計画承認申請書の提出があった場合は、審査表（別紙第4号様式）により審査を行うものとする。
- 2 局長は、前項の規定による審査の結果、事業計画を適当と認める場合は、第5の3で通知を受けた協議予定額の範囲内において、事業の実施を予定している年度の6月15日までに部長に事業計画の承認に係る協議（別紙第5号様式）を行うものとする。

第8 事業計画の承認

- 1 部長は、第7の2に規定する事業計画の承認に係る協議があった場合は、内容を確認のうえ総務部長に合議を行い、事業計画の承認に係る協議に同意するものとする。
- 2 部長は、前項の規定に基づき同意した場合は、局長に通知（別紙第6号様式）するものとする。
- 3 局長は、前項の規定による同意の通知があった場合は、補助要領第3の2の規定に基づき市町村長に通知するものとする。

第9 事業計画の変更

- 1 市町村長は、補助要領第3の3の規定に基づき申請を行う場合は、変更申請書に次の書類を添付して局長に提出するものとする。
 - (1) 事業実施変更計画書(別紙第7号様式)
 - (2) 変更設計書、写真等
- 2 局長は、前項の規定に基づく事業実施計画変更承認申請書の提出があった場合は速やかに内容を審査し、適当と認められる場合は事業計画変更に係る協議区分(別表2)に応じて、市町村長に事業計画変更の承認通知(別紙第8号様式)、又は部長に事業計画変更に係る協議(別紙第9号様式)を行うものとする。
- 3 部長は、前項の規定に基づく事業計画変更に係る協議があった場合は、当該変更計画書等関係書類の内容を確認し、予算の範囲内において事業を実施することが適当と認められる場合は、必要に応じて総務部長に合議を行い、事業計画に係る変更協議に同意するものとする。
- 4 部長は、前項の規定に基づき同意した場合は、局長に通知(別紙第10号様式)するものとする。
- 5 局長は、前項の規定に基づく同意の通知があった場合は、市町村長に通知(別紙第11号様式)するものとする。

第10 事業の実績報告

局長は、毎年4月15日までに前年度における事業の実績を部長に報告(別紙第12号様式)するものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成12年6月30日から施行する。
- 2 熊本市において、事業を実施しようとする場合は、本要領中「局長」は「部長」と読み替えるものとする。

附 則

この要領は、平成13年5月18日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成18年4月12日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成19年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月2日から施行する。

別表 1

単県林道事業採択基準

事業の種類	採 択 基 準
各事業共通	1．地域森林計画に搭載されている路線 2．市町村が国の補助を受けないで実施するもの
改良事業	1箇所当たりの年度計画事業費が200万円以上で、かつ利用区域面積が10ha以上の路線のうち次の各号の1つに該当するもの 1．林道台帳に搭載され適切に維持管理されているもの 2．通行の安全を確保するため、緊急に改良が必要なもの
舗装事業	全体計画延長が200m以上かつ利用区域面積が10ha以上で、全体計画事業費が500万円以上かつ単年度計画事業費が200万円以上の路線のうち、次の各号の1つに該当するもの 1．沿線に家屋・公共用施設・農地等が存在するもの 2．縦断勾配及びカーブが急で、路面損傷が著しいもの
林道化促進事業	開設後、おおむね5年以上経過した作業道等で、林道としての位置づけが適当と認められる路線であって、次の各項目にすべて該当するもの 1．当該路線に係る利用区域面積が10ha以上のもの 2．当該路線に係る全体計画延長が200m以上のもの 3．当該路線に係る全体事業費が500万円以上のもの 4．当該路線に係る単年度計画事業費が200万円以上のもの

別表 2

事業計画変更に係る協議区分

区分	協 議 内 容
農林水産部長	1 . 施行箇所の変更（新設又は廃止を含む） 2 . 地域振興局ごとの事業費枠の変更
地域振興局	1 . 施行箇所ごとの事業費の増減 ただし地域振興局ごとの事業費枠内に限る。

(別紙第1号様式)

平成 第 年 月 日

熊本県知事

様

住所

(補助事業者)

氏名

平成 年度単県林道事業計画概要書

平成 年度において下記のとおり事業を実施したいので、熊本県単県林道事業実施要領第5の1の規定に基づき関係書類を添えて提出します。

記

- 1 事業計画概要 別紙のとおり
- 2 添付資料
 - (1) 計画箇所位置図
 - (2) 状況写真

(別紙第2号様式)

第 号
平成 年 月 日

地域振興局長 様

農林水産部長

平成 年度単県林道事業の協議予定額について(通知)

このことについて、熊本県単県林道事業実施要領第5の3の規定に基づき下記のとおり協議予定額を通知します。

記

協議予定額

事業費(千円)	補助率(%)	補助金額(千円)	備考

平成 年度 単県林道事業実態調査書

路線名

番 号					位 置				
項 目					施行主体				
市 場		市 場 名				距 離		km	林道網調書記入番号
利用 区内 の森 林資 源	所 属	民 有 林	(部分林) 国 有 林	官 行 造 林	計	民 有 林	(部分林) 国 有 林	官 行 造 林	計
	面 積・蓄 積	ha	ha	ha	ha	m ²	m ²	m ²	m ²
	同 上 中 制 限	ha	制 限 林 の 種 類						
開設・ 改良・ 維持 管理	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度 残	計 (全体計画)		
	区 分								
	幅 員 m								
	箇 所 数								
	延 長								
	事 業 費 千 円								
	単 価 円								
舗 装 箇 所 の 実 態 及 び 計 画	年 度		年 度	年 度	年 度	年 度	年 度 残	計 (全体計画)	
	開 設 年 度								
	幅 員 m								
	延 長 m								
	事 業 費 千 円								
	単 価 円								
	当 該 箇 所 の 関 係 家 屋 戸 数								
	当 該 箇 所 の 勾 配 (最低% ~ 最高%)								
	当 該 箇 所 の 曲 線 半 径 (最小m ~ 最大m)								
	そ の 他								
記 事					単県事業として要望する理由				

(注)1 「記事」欄には、工法選定理由、予算措置の状況、発注予定時期について記載すること。

(別紙第4号様式)

平成 年度 単県林道事業路線審査表

審査日	平成 年 月 日		審査の結果	採 択 ・ 採択不可	
事業主体			審査者の所見		
新規・継続の別	新規 ・ 継続				
フリガナ 路 線 名					
事業の種類	開設 ・ 改良 ・ 舗装 ・ 促進		単県林道事業で 要望する理由		
森林計画登載	登載済 ・ 手続中 ・ 未登載				
利用区域面積	ha	適 ・ 否			
全体事業計画	事業計画期間	~	適 ・ 否	要望箇所の現況	
	幅 員	m	適 ・ 否		
	箇所数・延長	箇所 ・ m	適 ・ 否		
	うち既設延長	m	適 ・ 否	事業実施の 必要性・緊 急性	
	残 延 長	m	適 ・ 否		
	事 業 費	千円	適 ・ 否		
	単 価	円 / m	適 ・ 否	事業実施 の確実性	
年度事業計画	幅 員	m	適 ・ 否	工法の妥当性	
	箇所数・延長	箇所 ・ m	適 ・ 否		
	工 法		適 ・ 否		
	工法の選定理由		適 ・ 否	森林施業の 計画・実績	
	事 業 費	千円	適 ・ 否		
	単 価	円 / m	適 ・ 否		
開設年度	~	適 ・ 否	参 考 事 項	線 形	連 絡 ・ 突込み
勾 配	~	適 ・ 否		起 点 接続道路	国道・県道・市町村道・ その他()
曲線半径	~	適 ・ 否		終 点 接続道路	国道・県道・市町村道・ その他()
林道沿線の 人家の戸数		適 ・ 否		発 注 予定時期	平成 年 月
林道沿線の 公共施設等の名		適 ・ 否		予 算 編成時期	平成 年 月
維持管理の状況		適 ・ 否		市町村での 優先順位	
				振興局での 優先順位	

(別紙第5号様式)

第 号
平成 年 月 日

農林水産部長 様

地域振興局長

平成 年度単県林道事業計画の承認について(協議)

このことについて、 から熊本県単県林道事業補助要領第6の1の規定に基づき事業実施計画書の提出がありました。

内容を審査したところ適当と認められますので別紙のとおり事業計画を承認したく、熊本県林道事業実施要領第7の2の規定に基づき協議します。

記

(添付書類)

- 1 実態調書(別紙第3号様式)
- 2 単県林道事業路線審査表(別紙第4号様式)

(別紙第6号様式)

平成 年 月 日
第 号

地域振興局長 様

農林水産部長

平成 年度単県林道事業計画の承認に係る同意について(通知)
平成 年 月 日付け 第 号で協議のありましたこのことについて、熊本
県単県林道事業実施要領第8の2の規定に基づき別紙のとおり同意します。

(別紙第7号様式)

別紙

平成 年度単県林道事業計画の変更の内容

事業区分	路線名	幅員 (m)	実施計画				変更計画				変更による増減(減)			
			延長 (m)	単価 (千円/m)	事業費 (千円)	補助金 (千円)	延長 (m)	単価 (千円/m)	事業費 (千円)	補助金 (千円)	延長 (m)	単価 (千円/m)	事業費 (千円)	補助金 (千円)
小計														
合計														

注) 事業計画の承認を受けた路線(箇所)は全て記入し、事業の種類ごとに小計をとる。
注) 変更による増減(減)欄には、変更の生じた路線のみについて記入する。

(別紙第7号様式の2)

別紙

変 更 理 由 書

事業区分	路線名	変 更 理 由

注)変更の生じた路線のみについて記入する。

(別紙第8号様式)

平成 年 月 日
第 号

市町村長 様

地域振興局長

平成 年度単県林道事業計画の変更の承認について(通知)

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありましたこのことについて、内容を審査したところ事業計画の変更は適当と認められるため、熊本県単県林道事業実施要領第9の2の規定により別紙のとおり承認します。

(別紙第9号様式)

平成 年 月 日
第 号

農林水産部長 様

地域振興局長

平成 年度単県林道事業計画変更協議書

このことについて、別紙のとおり事業計画変更の承認をいたし、熊本県単県林道事業実施要領第9の2の規定により、関係書類を添えて協議します。

記

- 1 事業計画の変更内容 別紙のとおり
- 2 事業計画の変更理由
- 3 添付書類
 - (1) 設計図書
 - (2) 写真
 - (3) その他説明資料

(別紙第9号様式の2)

別紙

平成 年度単県林道事業計画の変更の内容

事業区分	路線名	幅員 (m)	実施計画				変更計画				変更による増減(減)			
			延長 (m)	単価 (千円/m)	事業費 (千円)	補助金 (千円)	延長 (m)	単価 (千円/m)	事業費 (千円)	補助金 (千円)	延長 (m)	単価 (千円/m)	事業費 (千円)	補助金 (千円)
小計														
合計														

注) 事業計画を承認した路線(箇所)全てについて記入し、事業の種類ごとに小計をとる。

注) 変更による増減(減)欄には、変更の生じた路線のみについて記入する。

(別紙第9号様式の3)

別紙

変 更 理 由 書

事業区分	路線名	変 更 理 由

注) 変更の生じた路線のみについて記入する。

(別紙第10号様式)

平成 年 月 日
第 号

地域振興局長 様

農林水産部長

平成 年度単県林道事業計画変更の承認に係る同意について(通知)
平成 年 月 日付け 第 号で協議のありましたこのことについて、熊本
県単県林道事業実施要領第9の4の規定に基づき別紙のとおり同意します。

(別紙第11号様式)

平成 年 月 日
第 号

市町村長 様

地域振興局長

平成 年度単県林道事業計画変更の承認について(通知)
平成 年 月 日付け 第 号で申請のありましたこのことについて、熊本
県単県林道事業実施要領第9の5の規定に基づき別紙のとおり承認します。

(別紙第12号様式)

平成 年 月 日
第 号

農林水産部長 様

地域振興局長

平成 年度単県林道事業実績報告書

このことについて、熊本県単県林道事業実施要領第10の規定に基づき別紙のとおり報告します。

(別紙第12号様式の2)

別紙

平成 年度 単県林道事業実績一覧表

施行主体	事業区分	路線名	延長 (m)	幅員 (m)	事業費 (円)	左の内訳					補助金交付 決定額 (円)	補助金額の 確定額 (円)	補助金交付 申請年月日 (円)	補助金交付 決定年月日 (円)	事業実施 工期 (円)	実績報告書 提出年月日 (円)	補助金額 確定年月日 (円)	
						本工事費 (円)	測量試験 費 (円)	立木補償 費 (円)	工事雑費 (円)	事務雑費 (円)								
小計																		
合計																		
再掲	開設事業	事業ごと に 路線 数を記 入する	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	改良事業																	
	舗装事業																	
	林道化促進 事業																	